

## 第3節 啓 発

### 1. 環境保全に関する啓発

#### (1) 生活排水対策

昭和61年度より、梅田川流域を中心に各種の生活排水対策活動を実施しており、平成23年度においては、下記の事業を実施した。

##### 梅田川ふれあいクリーン作戦2011の開催

梅田川流域内の住民・小学校・中学校・企業計1,500名の参加により参加体験型水環境イベントを開催した。

##### 豊橋市クリーン推進員活動の推進

生活排水対策の地域リーダーの育成を図るため、流域内の中学校PTAより20名を委嘱し、住民主体の浄化活動を推進した。

##### 環境関連イベントにおける啓発活動の推進

530のまち環境フェスタなどの催しの中でCOD簡易水質測定の実験、アサリによる水質浄化実験の展示、パネル展示、啓発用パンフレットや浄化資材の配布などを行い、水環境の保全に向けた啓発活動を実施した。

##### エコ・クッキング講習会の開催

環境にやさしい調理方法での実習を通して、生活排水対策を啓発した。

##### 簡易水質測定器具等の貸出し

簡易水質測定器具 (CODセット)	: 4件(4セット)
水生生物調査用器材	: 1件(1セット)
透視度計	: 2件(2台)
啓発用パネル	: 1件(9枚)



梅田川ふれあいクリーン作戦2011  
(河川美化活動)



530のまち環境フェスタ  
(アサリによる水質浄化実験の展示)

## 2. 廃棄物に関する啓発

### (1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成

ごみ問題に対する意識の高揚を図るため、全世帯に、ごみの分別・ステーションへの持ち出しマナー、日常生活の中で守らなければならないルールを図柄等を使い詳しく記載した啓発冊子「ごみガイドブック」を配布している。

なお、外国人定住者の増加に伴いポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4種類のごみガイドブックも作成し全外国人世帯に配布している。

### (2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の作成

ごみの収集の周知を図るため、全世帯に年間収集日（7月1日から翌年6月30日まで）を記載した「クリーンカレンダー」を配布している。

### (3) 小学4年生の社会科副読本資料集「町をきれいに」の作成

小学4年生の社会科では、郷土（豊橋市）のを中心に学習しており、日常生活に密着した清掃事業についての深い理解と環境意識の高揚を図るため、小学4年生全児童に社会科副読本資料集「町をきれいに」を配布している。

### (4) 「地域資源回収の手引き」の作成

ごみの減量化や再資源化に大変すぐれた効果のある、地域資源回収を今後も継続し、活動を通じたごみ減量意識の形成に向け、より多くの市民が活動に参加していただけるよう手引きを作成している。

### (5) 生ごみ減量講習会の開催

平成14年度より、生ごみ減量容器、電動式生ごみ処理機の上手な使い方と、たい肥を利用した家庭でできる花づくり等を紹介する講習会を行っている。

### (6) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成

増加する事業系一般廃棄物に対応するため、ごみ減量の必要性、紙ごみのリサイクルなどを内容とするごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所訪問に活用している。

### (7) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成

中核市移行に伴い、産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等を説明した冊子を事業者向けに配布している。

### (8) 「浄化槽管理手帳」の作成

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査などを行い、正しく維持管理をして川や海をきれいにするために浄化槽管理手帳を作成し、配布している。

# グリーンカレンダー

# 20127月~20136月

平成24年7月1日～  
平成25年6月30日まで

※カレンダーにマークのついた日はゴミ収集日です。 ※日曜日は平日の収集日とみなして収集できません。 ※収集日以外の日曜日はお休みの日です。

2012 7月 JULHO

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2012 8月 AGOSTO

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2012 9月 SETEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2012 10月 OUTUBRO

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2012 11月 NOVEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2012 12月 DEZEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2013 1月 JANEIRO

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2013 2月 FEVEREIRO

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

2013 3月 MARÇO

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2013 4月 ABRIL

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2013 5月 MAIO

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2013 6月 JUNHO

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

女性のお得にも入りやすいと評判  
おまかせサービス 各種 保証書  
**佐野質店**  
TEL 0120-514178  
http://www.sano.co.jp

切花におまかせ 各種サービス  
**ガーデンガーデン**  
TEL 0120-037-540  
http://www.garden-garden.com

保険の無料相談受付中!  
TEL 0120-037-540  
http://www.garden-garden.com



### 3. 資源・エネルギーに関する啓発

#### (1) 太陽光発電システム設置整備事業

##### 補助制度の概要

太陽光発電システムは無尽蔵な自然エネルギーを利用し、発電時に二酸化炭素を発生しないクリーンなシステムである。地球環境の保全のうえからも、太陽光発電に代表される環境負荷の少ない新エネルギーを積極的に導入していく必要がある。そこで豊橋市では太陽光発電システムの設置者に対し補助を行う太陽光発電システム設置整備事業を平成 11 年度から実施している。また、平成 20 年度から保育園又は幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に対する補助事業を開始した。

##### 補助対象

###### 住宅用

- ・自ら居住する豊橋市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者。

###### 保育園・幼稚園用

- ・市内の保育所（児童福祉法の認可を受けていること）又は幼稚園に太陽光発電システムを設置する法人。

##### 補助金額

###### 住宅用

- ・太陽電池モジュールの最大出力 1 kW 当たり 6 万円、上限 24 万円。（平成 24 年度より、1 kW 当たり 4.8 万円、上限 19.2 万円。）

###### 保育園・幼稚園用

- ・A と B の合算額

A 太陽光発電システム（啓発用表示装置を除く）設置費用の 2 分の 1、上限 1 kW 当たり 30 万円、限度額 300 万円。

B 啓発用表示装置設置費用の 2 分の 1、限度額 50 万円。

##### 補助実績

###### 住宅用

- ・平成 11 年度 20 件
- ・平成 12 年度 60 件
- ・平成 13 年度 80 件
- ・平成 14 年度 198 件
- ・平成 15 年度 303 件
- ・平成 16 年度 231 件
- ・平成 17 年度 186 件
- ・平成 18 年度 241 件
- ・平成 19 年度 186 件
- ・平成 20 年度 221 件
- ・平成 21 年度 527 件
- ・平成 22 年度 732 件
- ・平成 23 年度 1,119 件

###### 保育園・幼稚園用

- ・平成 20 年度 1 件
- ・平成 21 年度 2 件
- ・平成 22 年度 0 件
- ・平成 23 年度 1 件

#### (2) 雨水貯留槽設置整備事業

##### 補助制度の概要

屋根に降る雨も流してしまえば活用できないが、溜めて使えば立派な水資源となる。そこで、豊橋市では雨水の有効利用を図るために、雨水貯留槽設置者に対して補助を行う雨水貯留槽設置

整備事業を平成 11 年度から実施している。

補助対象

豊橋市内の居住地又は居住予定地に雨水貯留槽を設置する者。

補助金額

雨水貯留槽の本体購入金額の 2 分の 1 以内、上限 18,000 円。

補助実績

・平成 11 年度	22 件
・平成 12 年度	14 件
・平成 13 年度	31 件
・平成 14 年度	45 件
・平成 15 年度	32 件
・平成 16 年度	21 件
・平成 17 年度	22 件
・平成 18 年度	31 件
・平成 19 年度	34 件
・平成 20 年度	71 件
・平成 21 年度	53 件
・平成 22 年度	31 件
・平成 23 年度	85 件

### (3) 電気自動車等普及促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・電動バイク)

補助制度の概要

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び電動バイクは、化石燃料の消費抑制、二酸化炭素排出量削減、大気汚染防止などの効果が期待できる。そこで、豊橋市では電気自動車等の導入促進及び普及啓発を図るために、電気自動車等の導入者に対し補助を行う制度を平成 22 年度から開始した。(電動バイクの補助については平成 23 年度より実施)

補助対象

個人

自ら使用する目的で電気自動車等を購入する者で、初年度登録する時点で 1 年以上豊橋市内に居住している者。

中小企業等の事業者

事業に使用する目的で電気自動車等を購入する者で、初年度登録する時点で 1 年以上豊橋市内に本社等を有している者。

リース事業者

上記 個人 又は 中小企業等の事業者 に該当する者に貸与し、法定耐用年数の期間以上賃貸借契約をする者。

補助金額

(ア) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

車両本体価格の 5%、上限 20 万円。(平成 24 年度より電気自動車については上限 7 万円、プラグインハイブリッド自動車については上限 4 万円)

(イ) 電動バイク

車両本体価格の 25%、上限 3 万円。

#### 補助実績

##### (ア) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車

- ・平成 22 年度 6 件
- ・平成 23 年度 19 件

##### (イ) 電動バイク

- ・平成 23 年度 2 件

#### (4) 電気自動車等普及促進事業(充電設備)

##### 補助制度の概要

充電設備の導入を促進することは、電気自動車等の普及促進につながり、地球温暖化対策の推進に期待できる。そこで、豊橋市では、充電設備を設置する者に対し補助を行う制度を平成 23 年度から開始した。

##### 補助対象

豊橋市内において、不特定多数の者が利用できる駐車スペースに充電設備を新たに設置する法人又は個人の事業者であって、その設置場所を広く公表し、かつ、有料・無料を問わず不特定多数の者に利用させる者。

##### 補助金額

##### (ア) 電気自動車用急速充電設備

充電設備購入費の 1 / 4、上限 75 万円。

##### (イ) 電動バイク用充電設備

充電設備設置費用の 1 / 4、上限 5 千円。

##### 補助実績

##### (ア) 電気自動車用急速充電設備

- ・平成 23 年度 0 件

##### (イ) 電動バイク用充電設備

- ・平成 23 年度 0 件

#### (5) 電動アシスト自転車購入補助金

##### 補助制度の概要

通勤や買い物時における自動車利用から自転車利用への切り替えを促進することで、温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化対策の推進に期待できる。そこで、豊橋市では、電動アシスト自転車購入者に補助を行う制度を平成 22 年度から開始した。

##### 補助対象

豊橋市内に住所を有する 18 歳以上の者で、豊橋市内の販売店で購入した者。

##### 補助金額

電動アシスト自転車の購入金額の 4 分の 1、上限 15,000 円。

##### 補助実績

- ・平成 22 年度 1,082 件
- ・平成 23 年度 807 件

## 4. 環境教育の推進

### (1) 小中学校訪問授業

目的：こどもたちに、身の回りの環境問題に目を向けて興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学校5～6年生を対象に実施。

方法：パソコン等を使用しながら、職員が学校に出向き実施。

#### テーマ1 地球温暖化を防ごう

1) 実施日：平成23年10月4日～平成24年2月15日

2) 場 所：市内13校25学級の教室にて実施（学年単位）

3) 内 容：地球の環境問題について「地球の温暖化」を中心に話をすすめ、環境を守るために私たち一人ひとりが心がけるべきことを考える。

#### 授 業 の 要 旨

地球の病気⇒温暖化 = 空気中の二酸化炭素がふえ、地球の温度があがっている

なぜ、二酸化炭素がふえてきたのか？

- (1) 石油や石炭の使いすぎ
- (2) 森林が少なくなっている

地球の温度があがるとどうなるか？

- (1) 海面の上昇 21世紀末に18～59cm
- (2) 異常気象 農作物へ被害

二酸化炭素で、なぜ温度があがるのか？

- (1) 毛布のような温室効果
- (2) 今：100年で0.74度上昇 未来：21世紀末には1.1～6.4度上昇

地球のために、どうすればよいか？

- (1) エネルギーの節約（電気・ガソリン）
- (2) 森林を守ろう（古紙のリサイクル）

#### テーマ2 水を守ろう

1) 実施日：平成23年5月24日

2) 場 所：市内1校の理科室にて実施（2学級）

3) 内 容：水環境について、公害から生活排水のことまで水の流れについて話をし、どうすれば川や海がきれいになるかを考える。

#### 授 業 の 要 旨

水の汚れとは？

- (1) 毒の汚れ
- (2) 有機物の汚れ
- (3) ゴミの汚れ

毒の汚れ

- ・公害（水俣病等）
- 有機物の汚れ
- ・生活排水が原因

どうすれば川や海がきれいになるか？

- ・川や海に食べ残しやゴミを流さないような生活をする

#### テーマ3 みんなで作ろう循環型社会～それってごみのなの？～

1) 実施日：平成23年6月16日、平成23年7月5日、平成23年9月28日

2) 場 所：市内3校4学級の教室にて実施

3) 内 容：使い捨て社会の問題点や循環型社会の必要性について考える。

#### 授 業 の 要 旨

江戸時代は循環型社会

現代は大量生産、大量消費の使い捨て社会

豊橋の現在のごみの量は？

使い捨て社会によってどんな問題が発生するの？

ごみを少なくするために、みんなにできること

リサイクル3つのR（まずはごみを減らす、使えるものは使う、最後にリサイクル）



テーマ4 アカウミガメと表浜海岸の自然を守ろう

- 1) 実施日：平成 23 年 6 月 1 日～平成 23 年 11 月 28 日
- 2) 場 所：市内 19 校 45 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメの生態や産卵地の自然環境について話をすすめ、アカウミガメの保護や表浜海岸の自然環境を保全するために私たちが心がけねばならないことについて考える。

授業の要旨		
産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜海岸で今問題になっていること	アカウミガメの生態 本市の保護活動への取り組みとお願い	実態調査

テーマ5 豊橋の自然発見

- 1) 実施日：平成 23 年 11 月 7 日～ 12 月 14 日
- 2) 場 所：市内 4 校 6 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメ、汐川干潟、葦毛湿原、石巻山の自然環境について話をすすめ、環境を保全するために私たちができることを考える。

授業の要旨		
産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜の自然とアカウミガメを守るためのお願い 環境 四季の植生と湿原周辺に住む動物 特徴的な地形	アカウミガメの生態 干潟の役割 干潟を保全する必要性とお願い 葦毛湿原の保護活動とお願い 石巻山の成り立ち	実態調査 汐川干潟の自然 湿原の定義 石巻山の特 珍しい植生や生き物

(2) こどもエコクラブ

概 要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコクラブ事業」として環境庁（平成 13 年 1 月 6 日より環境省）が平成 7 年度より実施していたが、平成 23 年度より（財）日本環境協会が事業を引き継ぎ実施している。本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：幼児から高校生までの子ども 1 人以上で構成されるクラブ（大人 1 人以上のサポーターが必要。）をつかって登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカルあくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム（エコロジカルとれーにんぐ）を行う。

クラブ数：3 クラブ 132 人（平成 23 年度）

(3) 干潟再生実験プロジェクト

「貝やカニなど多様な生物の生息の場として干潟」、「水質浄化機能としての干潟」の重要性を広く認識するため、平成 23 年度に環境学習の場、親水の場として、豊橋市明海町地内に実験用干潟を造成し、地元の住民・小学校・企業が一緒になり、三河湾の保全と再生の意識を将来へ継承することを目的に実施するプロジェクトで、平成 23 年度から 25 年度の 3 年間かけて行う。

平成 23 年度における実施内容

日付	実施内容	実施場所
平成 23 年 6 月 3 日	プロジェクト実施前学習会（第 1 回学習会）	大崎小学校
平成 23 年 8 月 25 日	実験用干潟見学会	実験用干潟
平成 23 年 9 月 27 日	キックオフイベント及び第 1 回生物等調査	実験用干潟
平成 23 年 10 月 26 日	専門家との交流会	大崎小学校
平成 24 年 2 月 7 日	第 2 回学習会	大崎小学校



実験用干潟（明海町）



生物調査の様子